【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月29日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU.ELECTRIC.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　北澤 登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	人事総務部長　北澤 登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年３月28日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 第三者割当による普通株式の発行の件

毎期の純損失計上により毀損した自己資本の増強を図り、財務体質を抜本的に改善するとともに、有利子負債を圧縮し対外的な信用を回復して収益回復力を強化するために古河電気工業株式会社を割当先として第三者割当により普通株式を発行するものであります。

なお本議案は、第１号議案乃至第６号議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

発行株式数（募集株式数）

23,809,524株

払込金額（発行価額）

１株につき84円

払込金額（発行価額）の総額及び増加する資本金及び資本準備金の額

払込金額の総額　2,000,000,016円

資本金の増額　1,000,000,008円

資本準備金の増額 1,000,000,008円

払込期日

平成24年３月28日

第２号議案 定款一部変更の件

第三者割当によるＡ種優先株式の発行に備え、発行可能株式総数を変更するとともに、普通株式及びＡ種優先株式のそれぞれの発行可能種類株式総数に関する規定を創設するものであります。

第３号議案 第三者割当によるＡ種優先株式の発行の件

毎期の純損失計上により毀損した自己資本の増強を図り、財務体質を抜本的に改善するとともに、有利子負債を圧縮し対外的な信用を回復して収益回復力を強化するために株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行を割当先として第三者割当によりＡ種優先株式を発行するものであります。

なお本議案は、第１号議案乃至第６号議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

種類株式の名称

東京特殊電線株式会社Ａ種優先株式

募集株式の発行株式数

1,850株

払込金額

１株につき1,000,000円

払込金額の総額及び増加する資本金及び資本準備金の額

払込金額の総額　1,850,000,000円

資本金の増額　925,000,000円

資本準備金の増額　925,000,000円

割当先の株式数

株式会社みずほ銀行 1,000株

株式会社りそな銀行　850株

第４号議案 資本金の額の減少の件

財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図るため、繰越利益剰余金の欠損を填補することを目的に、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお本議案は、第１号議案「第三者割当による普通株式の発行の件」及び第３号議案「第三者割当によるＡ種優先株式の発行の件」の効力が生じることを条件といたします。

資本金の額の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額6,146,796,781円のうち6,146,796,780円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

平成24年３月28日

第５号議案 資本準備金の額の減少の件

第４号議案「資本金の額の減少の件」と同様に、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図るため、繰越利益剰余金の欠損を填補することを目的に、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお本議案は、第１号議案「第三者割当による普通株式の発行の件」及び第３号議案「第三者割当によるＡ種優先株式の発行の件」の効力が生じることを条件といたします。

資本準備金の額の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,536,699,196円のうち1,536,699,196円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成24年３月28日

第６号議案 剰余金の処分の件

第４号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第５号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少後のその他資本剰余金8,472,155,913円のうち6,323,875,997円を繰越利益剰余金に振り替えることで繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

なお本議案は、第１号議案「第三者割当による普通株式の発行の件」及び第３号議案「第三者割当によるＡ種優先株式の発行の件」が効力を生じること並びに第４号議案「資本金の額の減少の件」及び第５号議案「資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

剰余金処分の内容

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　6,323,875,997円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 6,323,875,997円

(3) 効力発生日

平成24年３月28日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	28,875	190	0	可決（99.3%）
第２号議案	28,843	222	0	可決（99.2%）
第３号議案	28,866	199	0	可決（99.3%）
第４号議案	28,874	191	0	可決（99.3%）
第５号議案	28,870	195	0	可決（99.3%）
第６号議案	28,825	240	0	可決（99.1%）

（注）１．各議案の可決要件は次のとおりです。
第１号議案乃至第４号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
第５号議案及び第６号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上